

「祈りの回廊」パンフレット等制作業務委託に係る審査基準

| 審査項目   |                                                | 審査基準                                                                                                       | 配点  |
|--------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 業務遂行能力 | 業務理解度                                          | 本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか                                                                                  | 5   |
|        | 業務実績                                           | 同様の業務の実績があり、本業務成果を期待できるか                                                                                   | 5   |
|        | 実施手順・体制                                        | 総括責任者、編集責任者、校正責任者、ライター、監修者、デザイン担当等の体制や実務経験について、業務内容に見合った配置であるか。特にライター及び監修者については、業務内容に見合った実力のある人物が配置されているか。 | 5   |
| 企画提案内容 | 秘宝・秘仏特別開帳をはじめとする社寺の魅力を活用した奈良県への誘客や県内周遊・滞在を促す企画 | ・奈良県への誘客拡大及び県内での周遊促進・滞在時間の延長に資する魅力的な企画の提案であるか                                                              | 20  |
|        |                                                | ・現在のパンフレット読者の満足度向上に加え、新たなファンの獲得に資する魅力的な企画の提案であるか                                                           | 15  |
|        | 「祈りの回廊」パンフレットの企画                               | 奈良県への誘客及び県内周遊・滞在の促進に資する魅力的な企画・構成、デザイン・レイアウトの提案であるか                                                         | 30  |
|        | 誘客効果測定手法                                       | パンフレットの配布等による誘客効果を把握するための効果的な提案であるか                                                                        | 10  |
| 経費     | 経費見積                                           | 経費は妥当な金額になっているか                                                                                            | 10  |
|        |                                                | 合計                                                                                                         | 100 |

- 提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します
- 提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。